

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



※追加で必要な場合
水剤容器：1個につき50円
軟膏容器：1個につき50円
その他：1個につき50円

患者さん宅への薬の持参料・在宅医療の交通費



※日曜・祝日・時間外対応時
片道1kmにつき
300円

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品（特許期間を終了した医薬品）を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担する必要があります。詳しくはスタッフまでお尋ねください。

ひらまつ薬局